

高知県東部地域雇用開発計画

高知県雇用労働政策課
平成28年9月

はじめに

本県では、厳しい雇用情勢等に対処するため、知事を本部長とする「雇用対策本部」を設置し、雇用対策に全庁を挙げて取り組むとともに、県経済活性化のためのトータルプランとして「高知県産業振興計画」を策定し、働く場の確保・創出に全力で取り組んでいる。

こうした状況の下、平成 20 年秋以降の世界的な景気後退の影響を受け、平成 21 年 5 月には 0.39 倍となっていた本県の有効求人倍率は、平成 27 年 11 月に 1 倍を超えるなど、雇用情勢は着実に改善してきている。

しかしながら、正社員の有効求人倍率が依然として低いことや、地域によって厳しい状況があるなど、雇用機会の不足は解消されておらず、雇用開発の促進策を講じていく必要が生じている。

このため、地域雇用開発促進法に基づき、「高知県地域雇用開発計画」を策定し、地域雇用開発を図るための施策を関係機関と連携しながら推進していくこととする。

II 雇用開発促進地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

当地域の人口は、平成17年から平成22年までの5年間に6,121人(△5.0%)減少している。この人口減少率は、県全体の同期間の人口増減率△4.7%を上回っている。

高齢者人口は、同期間に1,520人(4.2%)増加しており、平成22年の高齢化率32.7%は県平均の28.8%を上回っている。

高齢者の労働参加が増加しているものの、人口減少の影響は大きく、労働力人口は5,067人(△8.1%)減少している。

完全失業者数は333人減少し、5年間で6.9%減となっているが、完全失業率は平成17年の7.7%から平成22年には7.8%と0.1ポイント増加している。

表1 人口の推移

地域	総人口(人、%)				高齢者人口(人、%)				高齢化率(%)	
	H17	H22	増減 (H22-H17)	増減率	H17	H22	増減 (H22-H17)	増減率	H17	H22
東部	122,104	115,983	▲ 6,121	▲ 5.0	36,412	37,932	1,520	4.2	29.8 %	32.7 %
県全体	796,163	758,486	▲ 37,677	▲ 4.7	206,375	218,148	11,773	5.7	25.9 %	28.8 %

資料: 国勢調査

表2 労働力人口、完全失業率

地域	労働力人口(人)			完全失業者(人)			完全失業率(%)		
	H17	H22	増減 (H22-H17)	H17	H22	増減 (H22-H17)	H17	H22	増減 (H22-H17)
東部	62,822	57,755	▲ 5,067	4,826	4,493	▲ 333	7.7 %	7.8 %	0.1
県全体	402,232	363,786	▲ 38,446	31,837	28,011	▲ 3,826	7.9 %	7.7 %	▲ 0.2

資料: 国勢調査

当地域の平成25年度の総生産額は、299,714百万円であり、県全体に占める割合は、13.3%となっている。

産業別では、1次産業、特に農業の生産額が17,086百万円で県全体の36.1%を占めており、当地域の主要産業となっている。

また、工業団地の整備が進み、企業誘致を推進していることから、製造業の割合が県全体に比べ高く、生産額は26,139百万円となっている。

表3 経済活動別市町村内総生産

H25		生産額(百万円)				対県全体比
産業	地域	県全体		東部		東部
			構成比		構成比	
一次	産業計	83,131	3.7%	26,666	8.9%	32.1%
	うち農業	47,287	2.1%	17,086	5.7%	36.1%
二次	産業計	327,891	14.5%	47,994	16.0%	14.6%
	うち製造業	170,563	7.5%	26,139	8.7%	15.3%
三次	産業計	1,833,173	81.0%	223,442	74.6%	12.2%
その他※		18,474	0.8%	1,612	0.5%	8.7%
総計		2,262,669	100%	299,714	100.0%	13.2%

※輸入品に課される税・関税及び総資本形成に係る消費税(控除)

資料:市町村経済統計

当地域の平成22年の産業別就業者数は53,262人で、県全体の15.8%となっている。また産業別の構成比は、第1次産業22.7%（県全体12.1%）、第2次産業16.6%（同17.1%）、第3次産業59.4%（同68.1%）となっており、大分類別にみると、農業19.6%（同10.0%）、卸売業、小売業14.7%（同16.9%）、医療、福祉12.8%（同14.9%）、製造業9.6%（同8.7%）の順となっている。

第4表 産業別就業者数

H22 産業	就業者数(人)				対県全体比(%) 東部
	県全体	構成比	東部地域	構成比	
総数	335,775	100%	53,262	100%	15.8%
第1次産業	40,623	12.1%	12,083	22.7%	29.7%
農業	33,652	10.0%	10,448	19.6%	31.0%
林業	2,907	0.9%	623	1.2%	21.4%
漁業	4,064	1.2%	1,012	1.9%	24.9%
第2次産業	57,251	17.1%	8,833	16.6%	15.4%
鉱業、採石業、砂利採取業	407	0.1%	31	0.1%	7.6%
建設業	27,855	8.3%	3,691	6.9%	13.3%
製造業	28,989	8.7%	5,111	9.6%	17.6%
第3次産業	228,825	68.1%	31,623	59.4%	13.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,417	0.4%	194	0.4%	13.7%
情報通信業	3,571	1.1%	278	0.5%	7.8%
運輸業、郵便業	13,468	4.0%	1,794	3.4%	13.3%
卸売業、小売業	56,793	16.9%	7,812	14.7%	13.8%
金融業、保険業	7,620	2.3%	687	1.3%	9.0%
不動産業、物品賃貸業	3,998	1.2%	338	0.6%	8.5%
学術研究、専門・技術サービス業	7,520	2.2%	787	1.5%	10.5%
宿泊業、飲食サービス業	20,293	6.0%	2,862	5.4%	14.1%
生活関連サービス業、娯楽業	12,220	3.7%	1,895	3.6%	15.5%
教育、学習支援業	16,801	5.0%	2,353	4.4%	14.0%
医療、福祉	50,132	14.9%	6,818	12.8%	13.6%
複合サービス事業	4,332	1.3%	957	1.8%	22.1%
サービス業(他に分類されないもの)	15,494	4.6%	1,947	3.6%	12.6%
公務(他に分類されるものを除く)	15,166	4.5%	2,901	5.4%	19.1%
分類不能の産業	9,076	2.7%	723	1.3%	8.0%

資料: 国勢調査

当地域の平成27年度の一般有効求人数は、18,073人、一般有効求職者数は22,689人で、一般有効求人倍率は、0.80倍である。

また、最近3年間の一般有効求人倍率の平均は、0.69倍、常用有効求人倍率の平均は、0.56倍である。

当地域の労働力人口に占める、最近3年間の一般有効求職者数の月平均値の割合は、3.6%であり、全国平均の3.3%を超える数値となっている。

また、当地域の最近3年間及び最近1年間における一般有効求人倍率または常用有効求人倍率の月平均値は、下表のとおりとなっており、いずれも同期間における全国の一般有効求人倍率、または常用有効求人倍率の3分の2以下となっており、雇用開発促進地域の地域要件に該当する雇用情勢となっている。

表5 地域要件

	一般有効求人倍率			常用有効求人倍率			求職者割合	
	東部地域	全国	全国の 2/3※	東部地域	全国	全国の 2/3※	東部地域	全国
H25年度	0.59	0.97	0.64	0.45	0.78	0.52	3.9%	3.5%
H26年度	0.69	1.11	0.74	0.58	0.91	0.61	3.5%	3.2%
H27年度	0.80	1.23	0.82	0.65	1.01	0.67	3.3%	3.1%
3年間平均	0.69	1.10	0.73	0.56	0.90	0.67	3.6%	3.3%

※この数値が1を超える場合は1、0.67未満の場合は0.67

資料:高知労働局

Ⅲ 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項

1 地域雇用開発の目標

当地域の厳しい雇用情勢に対処するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、その他の関係団体と連携しながら、当地域の特性に応じた様々な雇用創出に係る方策を講じるとともに、国の戦略産業雇用創造プロジェクトや地域雇用開発助成金制度の対象事業などで、計画期間内に地域において概ね200人の新たな雇用の創出を図る。

2 計画期間

本計画の計画期間は、厚生労働大臣の同意のあった日から、平成31年8月末日までとする。

Ⅳ 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

1 新たな雇用機会の開発の促進のための措置

当地域の雇用開発を進めるため、次の取り組みを行う。

(1) 産業基盤の整備

高知東部自動車道や阿南安芸自動車道、インターアクセス道路をはじめとする県道の整備に積極的に取り組み、地域間の連携を強化するとともに県中央部の物流施設等とのアクセス性の向上を図る。

高速通信網は概ね全域での利用が可能となっているが、引き続き光ファイバー等の超高速通信網の促進を図っていく。

(2) 企業誘致の促進

香美市や香南市など、県中央部に近い地域は、高速道路や空港、港湾等、県の物流の拠点に近く、各種教育・研究機関等も隣接しており、物資や知識の集積が図りやすい。こうした条件に加え、近隣には豊富な森林資源や一次製品の産地が控えている。

そこで、地域資源の特性を活かした「ものづくり」が行える企業や、産・学・官の連携による研究成果を事業化できる企業などを誘致し、2次産業の基盤強化を図る。

現在分譲中の、香美市の「高知テクノパーク」及び香南市の「香南工業団地」や「川谷刈谷第二工業団地」への企業誘致を推進し、さらなる企業集積を図っていく。また、雇用創出につながる事務系職場の誘致も推進していく。

企業誘致にあたっては、地域雇用開発助成金を積極的に活用するほか、経済産業省関

連施策との連携を図り、効果的に推進していく。

(3) 既存企業への支援

工業技術センター等で研修・技術指導の機会を設け、ものづくりを技術面、人材育成面から支援したり、県内企業の技術の高度化を支援するとともに、産業振興センターに設置している「ものづくり地産地消・外商センター」による、ものづくりに関する相談へのワンストップ対応を行い、ものづくりの企画段階から販売促進までの一貫サポート及び企業の経営ビジョンを実現する事業戦略の策定からその実行までの支援を行うことにより、高知発の製品・技術の地産外商を推進する。また、建設業者においては、地域の実情に応じたアドバイスの提供やセミナーの開催など、新分野進出企業経営の安定化や新分野に進出しようとする企業に対する支援を実施していく。

(4) 地域資源を活かした雇用開発への取組

高知県産業振興計画では、「地域アクションプラン」として、地域住民や事業者の方々のアイデアや取組を行動計画にまとめ、目指すべき姿の実現に向けて、県、市町村、大学、各関係機関等が協働して取り組んでいる。

本地域では、農林水産業、商工業、観光分野で主に以下の取組を行い、地域の雇用創出を図ることとしている。

(農業分野)

- ・平野部のナス、ニラ、ねぎ類、ミカン、山間部のユズを中心に振興を図り、園芸品目の産地力を強化する。それぞれの品目でまとまりのある産地づくりを推進し、新技術を活用した生産性の向上や効果的な省エネ技術の確立に取り組むとともに、環境保全農業のさらなる推進を図り、農業経営の安定化を図る。さらに、雇用就農の受け皿となる法人経営体の育成や産地・地域自らが積極的に新規就農者を確保・育成する取組を推進する。

(林業分野)

- ・森林を集約化して、計画的・効率的な木材の生産を目指す「森の工場」づくりを推進し、事業体や担い手の育成を図るとともに、加工でも消費者ニーズに対応した品質の向上や流通コストの低減に努め、林業・木材産業の再生に取り組む。
また、木質バイオマスの有効活用による、木材の新たな利用の拡大や、備長炭の生産体制を整え販路の拡大に取り組む。

(水産分野)

- ・高級魚であるキンメダイの販売促進を図る。また、地域に水揚げされる低価格魚の付加価値向上や地域資源を活用した新たな水産業の創出等の取り組みに対し、系統団体や加工業者、市町村、普及・試験研究機関等と連携してその推進を図る。

(商工業分野)

- ・奈半利町の集落活動センターを拠点として、地域食材を活かした特産品づくりや地産外商の取り組みを推進し、地域産業クラスターを創出する。
- ・室戸海洋深層水、ユズや木材等の一次産品を活かし、高知工科大学などの教育機関

や試験研究機関、産業振興センターなどの産業支援機関と連携して新商品の開発や、既存商品の高度化、ブランド化を進める。また伝統的工芸品の土佐打刃物などを広くPRし、販路開拓を図るとともに後継者育成に取り組む。

- ・中山間地域等の豊かな環境や遊休施設等を活用して、市町村によるシェアオフィスの整備や、入居する企業・新規創業者等への支援を実施することで、中山間地域等での雇用を促進する。

(観光分野)

- ・世界ジオパークに認定された「室戸ジオパーク」や国の重要文化財に指定された「魚梁瀬森林鉄道遺産」等の観光資源に磨きをかけるとともに、三宝山・のいち動物公園・アクトランドの3施設が連携した一大拠点の整備を進める。また、体験型観光との有機的な組み合わせや、本県ならではの「おいしい食」と地元ガイド等によるきめ細やかなおもてなしサービスの提供などにより、観光客の増加やリピーターの確保を目指す。

なお、これらの取り組みにあたっては、地域資源活用プログラム、地域中小企業応援ファンド等、国の事業も活用しながら、効果的な事業展開を図る。

また、市町村に対して、実践型地域雇用創造事業の積極的な活用を働きかけていく。

2 職業能力開発の推進に関する事項

当地域には、公共職業能力開発施設として、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「雇用支援機構」という。）が設置する「ポリテクカレッジ高知」がある。

ここでは、先端技術に対応できる実践技術者を育成するための高度で先導的な職業訓練等が実施されており、こうした「ポリテクカレッジ高知」による専門的職業能力を持った人材の育成と連携した取り組みを行う。

このほか、在職者を対象として、業務に必要な技術・知識のレベルアップを図るための職業訓練を実施しており、「自社の実情や目的にあった研修を実施したい」といった企業の方にはオーダーメイド訓練を実施し、支援していく。

また、委託訓練に、障害者を対象とした訓練や企業での職場実習を組み合わせ、より実践的な訓練カリキュラムを設定する等、求職者の実態に即したきめ細やかな職業訓練を実施することで早期就職を支援していく。

3 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

地域求職者の就職の促進を図るため、国と連携し、マッチングの機会を提供する地域就職面接会、一次産業や介護・福祉分野の就職面接会、ハローワークの設置のない市町村での就職相談会を開催する。

高校生の就職支援については、県教委、労働局、県が一体となって、求人要請や就職

面接会等の実施によって円滑な就職活動を促進するとともに、高校生の進路実現のために必要な職業観、勤労観を身に付けさせるため、県内企業等の見学やインターンシップを推進する。また、高知県就職支援相談センター（ジョブカフェこうち）における学校出前講座の実施等により、就業意識の向上を図る。

大学生の就職支援については、大学、行政、関係団体が連携し、学生のインターンシップの実施、就職面接会等を実施するとともに、県外大学に進学した学生の U ターン就職を促進するため、県内就職情報等の提供を行う。

また、ニート等の若者に対して、若者サポートステーションで臨床心理士による心理相談や個々に応じた支援プログラムによる就労に向けたトレーニングを実施するとともに、必要に応じて訪問支援により積極的な支援を実施する。

高齢者に対しては、シルバー人材センターの育成等により就業機会の拡大を図る。

男女が共に働きやすく、子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業等を「次世代育成支援企業」として認証し、ワークライフバランスに関して企業への働きかけと支援を強化する。また、出産・育児等に関わりなく女性が働き続けることができる環境整備を推進していく。

また、U・I ターン就職の促進と県内企業の人材の確保を支援するため、「高知県事業承継・人材確保センター」の活用やインターネットを利用した求人・求職者情報の提供、移住政策と連携した就職相談会、無料職業紹介等を実施する。

4 各種支援措置の周知徹底に関する事項

地域雇用開発助成金をはじめとした各種支援措置の周知徹底を図るため、高知労働局、各公共職業安定所、その他の関係機関と連携しながら、ホームページ等への掲載による広報を行い、企業や求職者に対し幅広い普及啓発を行う。

5 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

雇用創出の取組みを効果的に推進するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、その他の関係機関との連携を強化し、当地域における労働力需給構造の特性に応じた、工業団地の整備、企業誘致、中小企業・地場産業の振興、観光施策の実施、地域資源の開発、人材育成・職業能力開発等を総合的に推進していく。